



名教委総第 306 号  
令和 4 年 11 月 15 日

市内小中学校の長 殿  
市内幼稚園の長 殿

名護市教育委員会  
教育長 岸本 敏孝  
(公印省略)

学校給食センター調理員の人員不足時における給食提供について（お知らせ）

日頃から、安全安心な学校給食の提供に御尽力・御協力いただき感謝申し上げます。

さて、各学校給食センターにおきましては、常日頃から感染症等の予防に配慮し、衛生面、健康管理等を含め、細心の注意を払って学校給食の提供に努めているところです。

しかしながら、学校給食センター職員やその家族が新型コロナウイルス感染症を含め体調不良等で勤務できない状況が生じていることから、調理員の不足により予定していた献立の給食が提供できない場合が想定されております。

つきましては、可能な限り献立どおりの給食提供に努めてまいりますが、人員不足（欠員）の状況が発生した場合は、下記のとおりの対応とさせていただきますのでお知らせします。

なお、下記の対応となった場合、当日の午前9時までに学校及び幼稚園へ連絡を行います。

記

人員状況	給食提供対応
一部（2～3割）の欠員	副菜・デザートの一部献立を欠品
半分程度の欠員	上記（副菜・デザート）に加え、主菜・スープ等の一部献立を欠品
大部分（7～8割）の欠員	給食センターを介さない業者納品の牛乳、パン又はご飯の提供 （当日の献立が、給食センター調理のご飯又は麺の場合は、牛乳のみの提供）

問合せ先

名護市教育委員会 総務課 学校給食係  
53-1212（内130）担当：糸数